

| 報告項目 | 報告内容 |
|----------------------|---|
| 被処分者の氏名又は法人名称 | 二熊 優地 |
| 登録番号又は法人番号 | 18401870 |
| 所属する単位会 | 福岡県行政書士会 |
| 事務所名称 | 行政書士法人にくま総合法務事務所 |
| 事務所所在地 | 福岡県久留米市荒木町荒木 486 番地 39 |
| 処分年月日 | 令和6年6月6日 |
| 処分内容（種類） | 戒告 |
| 上記処分をした理由 | <p>根拠のない「建設業許可基準適合証明書」という文書を行政書士名で交付し、福岡県知事の許可を待たずに 500 万円以上の建設工事の請負契約を締結できるかのように元請企業及び下請企業を誤認させた。</p> <p>また、福岡県久留米県土整備事務所に提出した下請企業の建設業許可申請書に虚偽の営業所写真を添付した。</p> |
| 上記処分の根拠となった法令及び会則の条文 | 行政書士法第 14 条第 1 号 |